

# 家 庭 状 況 届 ( 兼 調 査 表 )

この家庭状況届は、学童保育室の入室に際し、「留守家庭」であることを確認するためのものです。記入漏れのないようお願いします。

児童氏名	児童生年月日	平成 年 月 日
------	--------	----------

(1) 保護者の同意について

学童保育室入室決定後、次の事項に該当した場合は、退室することに同意します。	
1	児童の安全を確保するため、保護者又はそれらに代わる方(中学生以上の家族、ファミリーサポート等)が、決められた時間までに送迎することができていないと判断した場合
2	毎月15日現在で、前月以前に3ヶ月分の保育料(保育所(園)を含む)を滞納した場合
保護者名	

(2) 父親の状況について

◎仕事をしている方、または仕事をする予定の方

勤務形態	正社(職)員・パート・内職・自営業・その他( )		
勤務先名	所在地	Tel	
勤務内容	勤務時間	: ~ :	月に 日勤務
通勤方法	徒歩・電車・バス・自家用車・その他( )		片道 分

(3) 母親の状況について

◎仕事をしている方、または仕事をする予定の方

勤務形態	正社(職)員・パート・内職・自営業・その他( )		
勤務先名	所在地	Tel	
勤務内容	勤務時間	: ~ :	月に 日勤務
通勤方法	徒歩・電車・バス・自家用車・その他( )		片道 分

◎出産予定の方

出産(予定)日	令和 年 月 日	添 付 書 類	母子手帳にある次のページの写し
出産後の入室希望	・退室⇒退室届を提出してください		①母の氏名がわかるページ
	・入室⇒再度、入室審査を行いますので申込みが必要です		②出産予定日の記載あるページ

(4) 病気・負傷・心身に障害のある方(父親・母親)

疾病・障害等		添 付 書 類	・診断書(指定様式あり)
病院名			・障害者手帳( 種 号)
入院・自宅療養・通院(週に 日、月に 日通院)			・介護保険被保険者証
治療見込期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日頃まで		
入院期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日頃まで		

(5) 家族の介護をしている方(父親・母親)

病人等の名前	児童との続柄	病人等と【同居・別居】	
疾病・障害等		添 付 書 類	
病院名			・診断書(指定様式あり)
入院・自宅療養・通院(週に 日、月に 日通院)			・障害者手帳( 種 号)
介護・付添	常時・随時(週に 日、月に 日介護・付添)		・介護保険被保険者証
治療見込期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日頃まで		
入院期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日頃まで		

(6) ひとり親家庭について

平成・令和 年 月 日より【理由:死亡・離婚・別居・未婚・その他( )】
--------------------------------------

(7) 住所について

令和4年1月1日現在の住所	入間市・その他( 都道府県 市町村)
令和5年1月1日現在の住所	入間市・その他( 都道府県 市町村)

(8)現在の保育状況について

1	【母親・父親・祖父・祖母・その他（ ）】が保育している
	⇒ 保育者の健康状態: 良好 ・ 普通 ・ 不良(病名等: )
2	【父親・母親・その他（ ）】が勤務先に連れて行く
	⇒ 保育施設有無: 有(施設名称: ) ・ 無
3	【父親・母親・その他（ ）】が仕事をしながら保育している。
4	保育所(園)・小規模保育施設・幼稚園・その他の保育施設に通っている。
	⇒ 施設名称: (平成 年 月 日から)
5	その他:

(9)祖父母の状況について

	氏名	年齢	同居 別居	別居の場合の住所	連絡先 (電話番号)
	健康状態		就労 有無	勤務先名	
父 方	祖父	歳	同・別		自宅
	(良好・普通・不良・死亡)		有・無		勤務先
	祖母	歳	同・別		自宅
	(良好・普通・不良・死亡)		有・無		勤務先
母 方	祖父	歳	同・別		自宅
	(良好・普通・不良・死亡)		有・無		勤務先
	祖母	歳	同・別		自宅
	(良好・普通・不良・死亡)		有・無		勤務先

(10)送迎方法について

◎ 児童の送迎が可能な方(複数可)

【 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 ( ) 】
-------------------------------

(11)特記事項について

--

(12)お知らせ

◎ 住所、家庭状況等の変更について

住所が異動したり、家庭状況等の内容に変更が生じた場合は、青少年課に届け出てください。届出等がご提出いただけない場合は、審査に影響します。また、正確な住所等を把握するため、住民登録等を確認させていただく場合があります。

◎ 保育料について

所得税が非課税世帯は保育料を決めるために、所得税額等のわかる書類を提出していただき審査します。審査において、市民税課等の課税資料を参照させていただく場合があります。